JR津田沼駅南口開発の進展に伴う児童増加対応について	
地域住民対象説明会 議事録(要約)	
開催日時	平成25年12月15日(日曜) 10:00~11:30
場所	谷津公民館
出席者	市瀬学校教育部参事、小野寺教育総務課長、島本学校教育部主幹、森野都市整備部主幹

島本主幹 (JR津田沼駅南口開発の進展に伴う児童増加対応について、資料に基づいて説明)

【質疑応答】

質問者

今後の行程で、12月中に最終精査案1または案2ということで書いてあるけれども、本日御説明いただいた案から、大幅に変更されるような可能性はもうないのか。

あと、また何年かたったときに、またやっぱり予想と違いましたということで、またちょっと考え直さなくちゃいけないとかというようなことが起きるおそれがあるんじゃないかというのをちょっと心配しているが、その辺についてどうお考えか。

回答者 1件目については、今回、教育委員会として、これまでの御意見を踏まえる中では、やはり通学路の安全性ということに不安を持つ方々が多くいらっしゃるという中から、選定をさせていただいて、今回、通学区域の変更は行わないというような形の中で対策を講じていこうということで、一旦判断を

させていただいている。

そういう中でいくと、この通学区域を変更しない場合の対応については、 今回のお話をさせていただいている案1、又は案2という対応で考えてい る。そういう中では、基本的には大幅に対策が変わるということは現段階、 考えてはいない。

今回、御意見をいただく中で、教育環境の確保といった御指摘もいただいている現状であるので、それらを踏まえ、26年度以降その対策に当たっての計画づくりのところでさまざま反映させていきたいと考えている。

2点目の、開発が進むことの中での考え方だけれども、基本的に、現段階で通学区域の変更は行わないというような中で、現在着工を進められている

869 戸のマンションについては、入居者様に今回の通学区域の中の小学校、こちらの現状というところでは、現段階の推計の56 学級、そして対策を講じる中での一次校舎併置というような御案内をさせていただく必要があると考えている。

あと、今回の推計が今後どう狂っていくかという御指摘だろうと思うが、 実数の把握を引き続きやっていく上で 28 年度の段階では概ね見えてくる と思っている。その段階で、一時校舎というようなことの中では、その3棟 目の規模も見極められるんではないかというように考えている。

質問者 アンケートについてだけれども、前回の説明会では、学区変更をしないと 校庭もほぼなくなるというか、体育ができなくなるという説明は既にあった 上でのアンケートなのか。もしも、項目として校庭がなくなるよりは学区変 更のほうがいいという項目があれば、私はそこに従うというのを感じていて、そういった項目があったのかどうかということと、案2について、なぜ、 7割の人が高学年分離をしないほうがいいと言っているのに、案2を出して、谷津幼稚園の移転については、3割の人しかしないほうがいいというような意見で、逆に3割以外の人は、別に移転してもいいと思っているにもかかわらず、こちらの案のほうはつくらずに、高学年分離のほうだけの案なのかということを疑問に思った。

あと、学童について、学童保育の人数とか推定とかというのも出されているのか。

回答者 まずアンケート項目の関係。趣旨的には、学区の変更についての対応を聞いているけれども、今回のように一次校舎を併置することによってグラウンドが狭隘となっていくというようなことを含めて、皆さんが回答をしているかの御質問だと思うが、前回までにはそういった案をお示ししていないので、この回答については、いわゆる学区変更しないとすれば高学年を分離する対応ということの中での、皆様方の御判断だろうというように受けとめている。そういう中で、高学年を分離するという条件が今回の対応の中でなくなるという案にもなっているで、そうしたときには、高学年を分離するよりは学区を変更したほうがよいという方々の中にも、どのように変化があるのかということがあるんではないかなということと、今回、改めて説明会を開催する中で、この対応について評価いただけるのか、いただけないのかということも、改めて御確認をさせていただこうということでアンケートを今回、出させていただいている。

2点目として、高学年分離案に 7 割の方が反対をしているだろうという

ようなところで、再びこの案が出てきているということの御質問。これについては、やはり通学区域の変更を行わないといったときの対応として、子供さんたちをどのように対応していくかということを考えたときには、この2つの案以外はなかなか難しいというところがあるので、今回、一旦、谷津小学校で全てを受けとめるということ等の考え方と改めて比較対象ということで提案をさせていただいている。

もう1点が、放課後児童会。こちらについても相応に今回の児童増加によって増えてくるのは間違いないというようなことの中で、数値等については持っていないので、青少年課と連携をし、今回、一時校舎を併設する中で対応していけるというような形で、今回、御提案をさせていただいている。

質問者 高学年分離のところで、一中の敷地内に新たな小さな小学校をその規模で つくるということは不可能なのか。

回答者 一中の敷地に小さな小学校をということについては、基本的に高学年分離が25 教室ということを考えると、建てることはできるだろうというように思う。しかし、それによる通学区域が変わるような中で、地域の学校に対する協力という点がどうなるのかという懸念と、高学年分離を望まれないということの中では、1年生から6年生の分離ということの点もいかがということ。あとは、やはり小学校の学校運営と中学校の学校運営にそれぞれ制約が出てくるという点。それと1年生から6年生までということになると、必要となる遊具関係も、第一中学校の校庭には低学年が遊びを通じて運動量を確保していくという遊具が必要になってくるという点もあるので、今回、通学区域の変更を行わない中では、その1年生から6年生までの新設する、併設学校という考え方は今回もっていない。

質問者 放課後児童会について、今回のように想定外に共働きが多かったとか、想 定外に放課後児童会の利用者が増えてしまって、今現在、希望者全入制度と いうのに惹かれてこちらに引っ越してきたけれども、それが、全入制度がな くなってしまうのではないかという不安があり、きちんとそちらの推計を是 非していただきたいと思う。

回答者 その推計は生涯学習部の青少年課でしている。そういう中で、今、1年生から3年生については全入制としている。学校の敷地内ということを堅持した中で、基本的には全入制を崩すということは考えていない。一時校舎を併置する中で、放課後児童会室は確保していけるというような形で対策を講じ

ていくので、入れませんよということは習志野市としてしないということで 受けとめていただければと思う。

- 質問者 4年生以降も、国では、今度ガイドラインが改正になって放課後児童会に 入れるようになるということを伺ったけれども、習志野市もそれに準拠する と考えていて大丈夫か。
- 回答者 そこについては、今、詳細、その検討を進めているというようなことで受けとめていただければと思う。いずれにしても、4年生から6年生までのおうちの保護者様が、今後どういう意向を持ってくるかということも把握をした中で、ニーズを伺い、検討するというような対応になろうと思う。
- 質問者 2案の中から一つを選ぶのであればこんな説明会をしても何もならないような気がする。もう少し弾力的に考えていただいて、今までの御意見を参考にして、第3案、第4案というのもあるという考え方の中で話をしていっていただきたいと思う。もう決まったから、その2つの案しかないよと言われたら、前向きな話し合いはしにくくなるような気がする。

仲よし幼稚園跡地に 750 戸が建つのは別という考えだけれども、同じ市 民が来るのに、あなた方は別だよという差別待遇のような表現はおかしいと 思う。

それと、学区変更しないというのは非常にありがたいことだが、2,000 人の子供たちを教育する上では、非常に大きな問題があるんじゃないかなと 考える。今までに、他の県なり他の市でこれだけの規模の学校があって、ど ういう問題が出てきて、どう対応していったのかというようなことを知らせ ていただかないと、1案がいいという判断できない。

それと、5、6年生を中学へ移そうとするんであれば、第二小学校をつくってもいいじゃない。谷津小学校第一小学校、谷津小学校第二小学校、そこで同じ経費をかけるんだったら、1年から6年までは、この地区の人はこっちの第二小学校へ行く、こっちは第一小学校というような。それじゃないと、この規模の教育はできないと思う。

回答者 今ほどの3点、まず1点目の仲よし幼稚園跡地活用事業750世帯については、推計の中で56学級という谷津小学校の推計とは別で考えている。谷津小学校で仲よし幼稚園跡地の入居に対応する子供さんを受けられるかというと、受けられない。そういう中では、現在、私どもとしては、その安全確保が図れるような通学路ということを考えた中で、750世帯については、

向山小学校での学校教育ということを考えている。

2点目として、2,000 人規模ということの中での 56 学級の学校運営についても、56 学級というのは今までに全国的に例がない。これらがどのように推移していくかということを見極めながら、その学校運営で弊害と言われるものがどのように出てくるかというのを見つつ、その都度、必要な措置は講じてまいりたいと考えている。

- 質問者 問題点を見つつ対応を考えるという非常に曖昧な言い方である。どういう 問題が出たらどう対応するということを伺いたい。
- 回答者 まず、ハード的には、特別教室がなければ教育課程は消化できていかないだろうという点。それと、子供たちを見る目という部分では普通に配置される教員の方に加えて、不登校等が出ないような形の面ということで、いわゆる、小・中学校は千葉県の職員として、教員の配置をされているものに加えて、今回の対応には市費によって賄う教職員が必要であろうということで考えているので、必要にあわせて、例えば安全を確保するために人員、あるいは学習面を補佐する人員を経年的に進む中で、必要度合いを学校と連携をとり、措置をしていこうというように考えている。
- 質問者 今一番問題になっているのは校内暴力がある。自殺まで追い込まれている という、非常に大きな問題だと思うけれども、それを市の費用の中で、そう いう人たちをつくっていくということというのはどうなのか、それは果たし てできるか、そんなことは。
- 回答者 まず、そういったところの中では、今言われるいじめであるとか、そういったところを未然に、いじめが全くないということは恐らくないんだろうと思う。そういったささいなところを、子供たちを見る目を多くして、その中で子供たちの関係性、教育との関係性を密にしていければと考えている。
- 回答者 お子さんの教育環境にとって何が一番大事か一生懸命考えている。その中では、やはりお子さんが先生に対して安心と信頼を持てることが一番の勉強環境がいいということだと思う。そうすると、楽しく学校に行ける。

それで、谷津小でも毎年度、学校評価していただく中で、一生懸命やっていただいて、本当に助かっているという反面、そうではない意見も、先生の授業力の力に差があるとか、そういうことが評価の中でも出てくる。

そういう中で、教育委員会としては、今も夏休み中に総合教育センターで、

それぞれ研修を行っているが、この研修をもっと強化して、それぞれどうやったら安心と信頼を得られるのか、または授業力をいかに高められるか、こういうところをやっていかなくちゃいけないんだろうなと思っている。それが一番子供たちにとっての教育環境のいいことではないかなと考えている。

質問者 奏の杜に、小学校のお子さんは今後何人ぐらいとか、新しくマンションが 建ったらどれぐらいとかいうのは推測できるんだったら聞きたいのと、プー ルがなくなるのかということと、プレハブの校舎ということだが、ぼろいプ レハブといったら変だけれども、どのようなプレハブなのか。

あと、仲よし幼稚園というのは知らないので、それを教えていただきたいのと、あと、谷津小の管弦に子供を入れたいというあこがれで谷津小のところに家を建てたが、高学年が分離したらその辺のクラブ活動はどうなるのか。

回答者 この開発エリアでの増加する児童数については、基本的にここでの計画人口というのが 2,800 世帯というところになっているので、その 2,800 世帯から生じてくるお子様というところであり、基本的に、今年度、10月1日で谷津小学校の児童数が 900 人弱ぐらいである。そして、今回の推計の結果は、この奏の杜と、あと既存の谷津地域を含めて、谷津小学校には最大で 1,900 人を超えてくると。およそ 1,900、2,000 人弱というところになっているので、この開発による部分での子供さんの増加と既存のエリアでの増加、合わせてそのような状況になっているということで理解していただければと思う。

それと、プールは、今回の案1という対応で一時校舎をグラウンドに増築をさせていただくことによって子供たちが運動量を確保するためのスペースが割愛される。また、その工事との安全性をどう確保していくかという課題としてあるが、近隣公園で運動はするということで、その際に、比較的その運動スペースと言われる部分の広さを確保したほうがより学校の子供たちにいいだろうということもあり、運動量を確保できるスペースが目の前に広いほうがいいだろうということの流れの中では、今、習志野市が進めている公共施設再生という部分で、学校のプールは通年を通して使わない施設であることから、民間等のプールが使えて、学校のプール指導ができることの今後見通しが立つのであれば、早期の段階でプールは解体をしてグラウンドとするというような展開。見通しが立たなければ、プールはそのまま維持するという形の展開ということである。

いずれにしても、プール指導については、教育カリキュラム上必須なので、

それは変わらないということで受けとめていただきたい。

あと、仲よし幼稚園跡地活用事業について、習志野文化ホールの裏地のエリア、昔、ここに幼稚園があった。それを、今、駐車場として貸している状況があって、それを売却して、事業者がここに 750 世帯入るマンションを建ててくるという事業展開がある。

そのときに、ここの子供さんたちを谷津小にということは現段階の中では難しいので、こちらのお子様については、この線路横断等を回避する対策の中で、向山小に通っていただこうという考え方で今、進めているということである。

それと、部活動、管弦楽については、今、4年生からやっていると思うけども、その中でも活動場所が、案1の場合だと、どこで、どのようにという形で、現状、音楽堂だけで全部員が活動できるかというと、そういうことでもなくて、教室で、高学年がまた指導したりとか、そういった展開もしている。仮にその推計どおりに2,000人規模になっていったときに、どこで、どのようにというところは考えなければならないけども、高学年を分離しない場合については、谷津小の中で対応していく。仮に高学年を分離するといったときには、従前の説明会でもいろいろお話としては出されていて、行き来をしなきゃならないんじゃないかと。じゃ、どっちでやるんだ、あるいは朝の練習はどっちに行けばいいんだとかいうような弊害が多々あるというようには考える。

質問者 プレハブについては。

回答者 一時校舎については、いわゆる工事現場にあるような事務所のイメージではなくて、今、性能的にもいいものになっており、耐震基準も満たされたものである。

質問者 谷津保育所のプレハブみたいにずっと使えるものを一時的につくって、また壊すのか。

回答者 基本的には、10年以上程度使える、いわゆる安全性であるとか、そういったものが確保されたものを設置し、ただ、一時的に使用するものなので、 最終的には解体させていただくことを想定している。

質問者 学区は谷津小学校だというふうに聞いて引っ越してきたが、2,000 人規模の小学校だというようなことは聞いていないわけで、2,000 人規模をあ

の敷地内に入れるということを聞いていたら、まあちょっと普通の親だったら引くよね。 なので、谷津小学校にこだわるという方は結構いると思うが、学区が谷津小だという近場で、小学校で、通学も安全だというところを前提に引っ越してきたという人もかなりの数いると思う。

その中で日本一のマンモス校になると。そこに子供を入れるかというと、結構リスキーな判断になると思う。案1を見ると、校庭、谷津近隣公園にグラウンド代替と、ここ借用期間平成40年まで借りられるのか。これ、学校を建てて10年以上、学校として運営できないのか。ここ、結構な面積あるよね。そこをグラウンドとして10年以上借りられるのだったら、そこを小学校にしてしまったほうが運営としてはいいんじゃないか。

- 回答者 グラウンドで使用するということについては、多分、都市公園法の中で、 公園を借りて、公園のまま使うということである一方で、今の御意見は、近 隣公園にいわゆる学校を建てる。要は公園のままでは建てられないので、い わゆる小学校として転用するということになるが、法律や補助金の導入とい う点で、結論からいうと、近隣公園に学校を建てることはできない。
- 回答者 一つの例として挙げるとすれば、土地区画整理法の中では、土地区画整理 事業において、法律の中で公園を設けなければならない。面積をこれだけ以 上設けなさいよという基準があり、いわゆるこれを学校に転換した場合、そ の基準を満たせなくなるということで、公園から他の施設に転換することが できないという状況である。
- 質問者 その事業として、敷地内に、公園の面積はこれぐらいだというのは決まっているけど、一括してその面積が必要だということではないよね。
- 回答者 都市計画法というのがあり、都市計画の中で、ここの場所に、この規模の 近隣公園を整備するということで、いわゆる都市計画決定をした、都市施設 としての決定がされている。極端な言い方をすると、都市計画道路の上に、 都市計画道路があるから、ここの上に学校を建てることはできないのかとい うのと同じことで、都市施設として都市計画決定をしているというものであ る。
- 質問者 その決定が間違っていたということにならないのか。都市計画法を持ち出すんであれば、都市計画法はどのくらいの期間かけないと変えられないのか。

- 回答者 都市計画法じゃなくて、土地区画整理法である。法律上、公園をここに設けなければいけないというのが規定されているので、それを地権者の方々が計画書としてつくり込んで、それを千葉県知事に提出をして、それの認可を得て行っている事業である。極端に言えば、それを変更するというのは、ここの組合自体で、それ全部を変えなければいけないわけである。千葉県知事の認可を得ていかなければいけないという事業で、それを前提としてこの事業が今、成り立って、もう90%の事業進捗になっているので、今、その変更をするということ自体は、この事業をとめるということになり、基本的には、それはできないということである。
- 質問者 だとしたら、土地区画整理法に引っかからないような土地というのは、こ この中にないのか。
- 回答者 この中のいわゆる公共施設の計画も、他のところは、普通に皆さんの土地、 いわゆる1人ずつの土地であるから、この中にあるのは、いわゆる都市施設 関係、いわゆる道路だとか、道路、公園という計画になっているので。
- 質問者 谷津小学校 2,000 人規模の小学校ではなく、一般的な普通の規模の小学校にしようとしても、代替の小学校を建てるスペースはその中にはないということか。例えば、今、既存の市が保有している施設を取り壊してでもないということか。
- 回答者 市がこの中に持っている土地というのは、いわゆる宅地である。習志野市 が持っている土地というのはない。
- 質問者 公共機関があって、建てかえを想定している土地もないのか。
- 回答者 今、まさに取得しようとしている消防用地というのがあるが、消防が、今、 ここに分遣所というのがあるけども、これについては、この事業の中で分遣 所の建替えの用地が必要だということで、ただそれも 1,200 ㎡程度なので、 とても学校は建てられない。市が取得している土地は 1,200 ㎡の消防用地 と、ガスの供給関係で、ガスガバナン用地という、100 ㎡以下なので、い わゆる小学校の用地として活用できる用地はない。
- 質問者 まだ何も建てていないところがたくさんあるけれども、そういったところ

を習志野市のほうで取得して建てるというのはできないのか。

- 回答者 取得するという方向がまず決まっていないので、私がどうのこうのという あれではないが、基本的には、この土地は空いているように見えるが、いわ ゆるもともと、農家の方とかいろんな個人の財産である。そういう個人の財産であるので、基本的には、マンションの計画があったり、相続のために持っていたり、個人個人が土地活用をしようということでこの事業を展開されているので、基本的には大きな土地というのは、1人でお持ちの大きな土地というのは、計画があるもの以外は、聞いていない。
- 質問者 仲よし幼稚園跡地があるよね。あそこを、今ある地権者の奏の杜のほうの 地権者に移っていただいて、そこのところを空けて学校をつくるというのは これは可能性があると思う。仲よし幼稚園の跡の土地のほうが土地の価値は 十分に高いような気がする。
- 回答者 なかなか先ほど申し上げたように、今、土地が空いて見えるのがこの奏の 杜だけである。その奏の杜にうまく1万㎡近く土地を取得するのはほぼ困難 である。
- 質問者 いや、そうではなくて、そこの土地の替わりに、他の土地を所有している 人に土地を売ってもらったらいかがかというような質問。
- 回答者 奏の杜にしか、今土地は全体的には空いていない。谷津地域では。 それで、そこのどこかを買って、一団の土地として1万㎡を使うということになれば、それはかなり困難だということである。
- 質問者 学区が今回変更にならないということで、向山小とか谷津南小については 現行どおり何も変更がないのか。

2つ目が、今は主に谷津小のことが論点に上がっていると思うが、1中に進学した際、16ページの資料を見ると、最大で2,000人ということで、単純だけど、6等分すると、谷津小だけで1学年、330人ぐらい、ここに向山小と谷津南小の一部がのると、1学年400人ぐらい増えるということで、タイムスケジュール的に、多分、谷津小のほうが早い話なので、そちらのほうが、今、論点に上がっているとは思うが、一中のほうに、今後、学区変更がないのかどうか。

3点目が、17ページ、今後のタイムスケジュールがあるが、決定日とい

うのはいつになるのかという点。

最後、公園の部分、1案だと、ここをグラウンドで使うということだが、グラウンドをそこで使うかわりに公園がなくなってしまうと、まあなくなるというか、不自由が生じるということだとは思うが、この辺について、何か代替案というか、その一部機能が失われる部分は、もうそのままということなのかなという、その4つについて教えていただきたい。

回答者 まず、1点目が、今回、最終的には向山小学区あるいは谷津南小学区については、現在、その学区について変更はない。

2点目の進学後の懸念ということで、第一中学校の学区についても、今回、 谷津小の児童増加対応というものと併せて考えていた中では、一定程度教室 不足が36年度に生ずる、最大でも8教室ぐらいの不足ということで見てい るので、現段階で、第一中学校の校区変更ということは考えていない。

今回の対策の決定時期だけれども、現段階での方向性である、その学区を変更しない対応についての審議を、市の通学区域審議会でも御意見を頂戴をするというような流れで考えているので、2月上旬を目途に御審議をいただき、最終的な決定をしていくことで考えている。

回答者 近隣公園については、ブース的に2万2,000㎡が3つに分かれる。一つが多目的広場で、約7,000㎡。それから、芝生広場と芝山がある。このうち、グラウンドとしてお借りするのが多目的広場ということで、こちらは芝生になっていて、ずっと借りるわけではなくて、時間貸しという形で、午前中とか、そういう形で借りていこうかなと。土日は公園緑地課としては公園としてそのまま使いたいということで話をしている。

質問者 第一中学校が8教室不足となるということだが、学区は変わらないのか。

回答者 校舎の増築という形の中で現段階においては、学区は変えないと考えている。

~閉会~